

「幼児教育専攻」の取り組み

大谷さやまこども園との連携

大谷さやまこども園は、大谷幼稚園が2019年4月に幼保連携型認定こども園と移行した園である。長らく富田林市にあったが、移行時に大阪狭山市に移転し、新園舎と広々とした園庭のあるこども園として出発した。大谷幼稚園時代も教育学部の幼児教育専攻生が見学やインターンシップ、実習と長い間大変お世話になってきたが、こども園になっても同様の関わりが続いている。今回は現在の幼児教育専攻と大谷さやまこども園との連携の状況を報告する。

授業における連携については、各学年で見学や実践を経験させていただいている。まず、1回生では「基礎ゼミⅠ」において初年次教育の一環として園見学がある。水曜日2限の授業で、大学バスを使って園に行き、到着後、すぐに給食の試食体験をし、その後、園庭を中心とした子どもの自由遊びに参加させていただくという内容である。園の子どもたちは大学生の参加に慣れているため、子どもの方から寄ってきてくれたり、話しかけてくれたりするのに学生たちは喜びを感じている。また、垣間見る保育者の子どもへのかかわり方に、1回生である自分の不足な点に気付く学生も多く、見学後の大学での学びの動機付けにもなっている。2回生では、「基礎ゼミⅡ」で、自然教育コースが夏の泥遊びに参加させていただいているが、1回生時には気付かなかったことに気づき自分の成長を自覚する機会となっている。子育て支援コースでも未就園児教室である「りすさん教室」の参加者へのプレゼントを制作している。3回生時には「インターンシップⅡ」において例年学生がボランティアとして保育に関わらせていただいております、「ゼミナールⅠ」でもゼミ単位で保育実践や園庭整備を経験させていただいたり、大学にてこども園の保育教諭にご講演をいただいたりしている。2022年度は自然教育

コースの集まりにおいて川口昌子先生に幼児期の自然とのかかわりについてご講演いただいた。

そして、授業において学生にとって最も有益な機会をいただいているのが4回生のコースごとに設置されている実践演習の授業である。幼児教育専攻では2回生から、遊び文化・自然教育・子育て支援と3つのコースに分かれ3年間かけて得意分野を醸成するという全国でも珍しいオリジナルな保育者養成を



自然教育コース 5歳児と川遊び

行っている。珍しいというのは、免許や資格科目とは別にコースごとに専門科目が7科目以上段階的に有機的に内容を吟味されて設置され、それらのすべてを履修することでその分野の必要性の理解や基礎知識が得られるように構成されているからである。したがって、多くの幼児教育専攻生は卒業時にコースの学びが有益であったことを語り、就職先を探す際にも身に付けた得意分野を活かすことを考えたり、自己PRに学びの深まりを取り



子育て支援コース「りすさん教室」で実践

上げたりする。実践演習の授業は、「遊び文化実践演習」「自然教育実践演習」「子育て支援実践演習」とコースごとに設置されており、2回生から2年間かけて学んだ知識や技術を保育実践の現場で活かす機会となっている。2022年度の遊び文化コースはお誕生日会で音楽演奏を披露し、また、別の機会に劇遊びを実践させていただいた。自然教育コースでは、まず、大阪府営石川河川公園と共同で石川での川遊びを園に提案し、5歳児の川遊びの手伝いを実践させていただいた。2回生時に川遊びのリスクマネジメントや石川での川遊びの実地体験を専門家から学んだ経験があるため、それを活かして1人の学生が3人の子どもを責任もって見ながら遊ぶという実践である。その後も園にて3歳児から5歳児のすべてのクラスで自然遊びを子どもたちに体験してもらった。教員はアドバイスをし、指導案が作成できた時点で園の先生方にも確認いただくが、実践日に向けて前期からコース生が自分たちだけで企画を考え、計画を立て、準備をし、実践した。子育て支援コースは、未就園児の親子が参加する「りすさん教室」を2回担当し、子育て支援の実践としてポシェット作りと風鈴作りを企画、実践させていただいた。また、在籍児に対しては、コロナ禍における保育実践のあり方を考えることを目的として園児への保育動画のプレゼントをした上で園児とのオンライン交流会を実践した。いずれのコースにおいても実践演習は各コースの学びの集大成の授業として設置されており、基本はすべて自分たちで考え、計画し、実践するというものである。例えば、2022年度の自然教育コース学生の5歳児対象の実践は「生態系神経衰弱」という活動で、3回生科目の「自然体験実践指導技術Ⅱ」で経験した環境教育の観点から生態系を学ぶという内容を取り込んだもので、学生たちは今までの学びを活かした実践を計画していた。

授業以外にも、教員個人が研究の一環として実践させていただいたり、調査に協力していただいたりしている。また、未就園児教室「りすさん教室」では2022年度は本学教員が講師として6回担当し、その他にも園内研修講師として低年齢児クラスの保育への助言指導や全担任への保育研修を行ったりした。

以上のように、幼児教育専攻の実践的教育は同じ学園内にある大谷さやまこども園の存在に



山本准教授による2歳児対象の保育実践

支えられている。また、教育学部のある大学と連携する園であることは大谷さやまこども園にとっても地域からの評価を受ける際に大きな意義を持つ部分であると考えられる。今後も相互にとって有益な連携を継続していきたい。最後に、いつも本学の幼児教育専攻の教育に温かいご支援・ご協力をいただいている大谷さやまこども園の園長先生、諸先生方に深く感謝申し上げたい。

(幼児教育専攻 井上美智子)

「学校教育専攻」の取り組み

〈新カリキュラム〉

学校教育専攻教育改革にともない 2020 年度から新カリキュラムがスタートした。特徴としては教員（社会人）として役立つ武器（ストロングポイント）の獲得を目的としたゾーン制を取り入れている。ゾーン制とは、言語ゾーン、文化ゾーン、科学・技術ゾーン、協働ゾーンの 4 つから構成されている。ゾーンには、それぞれ複数名の教員が所属し、互いの研究・専門分野を連携させることで、ゼミナールにおいては今までにない新しい発想の研究テーマを開拓する。学生は、指導教員のゼミに所属しながら、校種や教科の壁を越えた新しい学びの現場を体験できる。新しい化学反応を楽しみながら議論や研究を進める過程で、分析力や思考力、表現力、技術力をはじめ、ゼミナールでの獲得を目指すストロングポイントをより磨きあげることができる。

〈基礎ゼミ（学校観察実習・キャリアツアー）・ゼミナール〉

2 回生の「インターンシップ I」などの早期の現場経験の機会は重要かつ高い効果を期待できることもあり、2021 年度も同様のスケジュールを前提に近隣の学校の協力を得ながら実施計画を進めていたが、コロナ禍の影響で実施することができなかった。なお、2019 年度に実施した 1 回生の「学校観察実習」は「お仕事入門」に組み込んだ。さらに 3 回生以降の自らの学修に必要な施設機関の利用促進を目的として実施してきた「就職課・図書館・英語教育センター・教職教育センター訪問ツアー」については、2021 年度も基礎ゼミⅢで実施した。各センターに対する理解を深め有効利用を促す契機となっている。

〈専攻課題〉

2012 年度より、教員採用試験合格に向けて基礎的・基本的な学力を身に付けることを目的として、1 年間「専攻課題（2015 年度までは「学習課題」）」を設定し、基礎ゼミの時間にゼミ担当教員がノートを回収し、確認と指導を行っていた。2015 年度には平成 27 年度学長裁量経費による教育改革推進プロジェクト「手書きノートの電子ポートフォリオ化を通じた協調学習・評価システム」に基づき、学習支援システムである moodle を活用し、ゼミの時間帯にとらわれず毎週定期的・継続的に課題を確認し指導できる仕組みを導入してきた。2016 年度は、①教員採用試験の過去問を中心に練習問題と調べ学習に取り組む「専攻課題 A」、②小論文や討論の論題となるような教育観を深める論述形式の「専攻課題 B」、③e ラーニングによるリ

メディア学習としての「大谷ドリル（ラインズドリル）」の三種からひとつ以上に取り組むことを指定してきたが、2017年度より、このうちの②小論文課題と③大谷ドリルに絞り、②についてはスキャン等を通じて学習履歴を残す工夫を加えることでポートフォリオ化を継続することとし、2021年度においても引き続き取り組んできた。

さらに小論文課題についてはQRコード付の専用用紙に統一してポートフォリオ化を推進し学びのエビデンスとして活用し指導に有効利用している。また、大谷ドリルについては従来の時間管理型から成果管理型に移行する方向で学生の学びを確実なものとなる取り組みを行っている。

〈全体会〉

2014年度より、基礎ゼミの中で年間数回、専攻所属学生全体を集めて指導を行う「全体会」を実施している。教員採用試験対策の観点から「教師塾」などに関する有益な情報提供や対策の場を設定することで、教員採用試験に対してのモチベーションを高めている。基礎ゼミⅠにおいては各回の冒頭の15～30分程度の「朝礼」実施時に専攻学生全員が一斉に揃う機会を利用して、情報提供や指導などを行った。2018年度からは全体会の企画を拡充し、小論文・レポートの書き方やアクティブ・ラーニング入門、教育研究の作法など、初年次教育の内容も取り入れながら学びの基盤となる事項について共通理解を行う機会を設定した。2020年度はこれらの企画に継続して取り組むとともに、リアセック社より担当者を招き、学年当初に実施したアセスメントテスト（PROG）のフィードバックを実施した。なお、PROGのフィードバックは基礎ゼミⅠ授業担当者により、個別の学生へのフィードバックも行われている。

また、基礎ゼミⅡにおいては、10月に教職対策および卒業研究中間報告会（3・4回生と合同）、11月にゼミ選択の相談会、1月に今後の教採準備（教師塾など）に関する全体会を実施した。

ゼミナールⅠにおいては、前後期各2回の「コース・ミーティング」を導入し、コース担任の指導の下に卒業研究に関するグループワーク・実習や進路に関するグループワークを実施した。2017年度より、初回のゼミナールⅠ全体会で引用のルールや先行研究の意義など、卒業研究の作法に関する共通理解をはかる試みを導入するとともに、2018年度には初めて4回生と合同ゼミとなる「卒業研究中間報告会」を実施し、2021年度も継続して取り組んでいる。

〈卒業研究（口頭試問・副査制）〉

2017年度より導入された「コース担任」の指導の下で自らの所属コースに関する進路や卒業研究などの専門領域への意識を高めるとともに、卒業研究ではゼミ担任を主査、コース担任を副査として提出期限前の時期を活用して「試問制」を行っている。口頭試問は12月に行われ、主査・副査による質疑や事後の指導を通じて、より充実したきめ細かい指導が実現でき

た。他方、口頭試問の時点で完成度の低い不十分な論文も少なからず存在し、早い段階での進捗確認が必要との要望があがったことから、2018年度以降は、10月に基礎ゼミⅡ・ゼミナールⅠとの合同開催として全体会を実施し、「卒業研究中間報告会」の機会を設定した。2021年度もこれらの取り組みを継続して実施したことに加え、10月の卒業研究中間報告会での報告に用いられる資料、及び12月に実施される口頭試問での評価に用いられる卒業論文の初稿をmoodle および tani-WA 上で提出するシステムを整備し、卒業研究に関連する指導の充実と資料のデータベース化を推進している。

〈教員採用試験対策〉

ゼミ教員による個別指導に加え、教職教育センターの取り組みに協力するなど、受験者情報の提供や面接指導などの対策を行った。教職教育センターとの役割の明確化等の課題も残る中、2021年度は基礎ゼミⅡ、ゼミナールⅠにおいて教職教育センター長による教員採用試験対策講話を行い学生たちの教員採用試験に対する意識を高めることができた。

(学校教育専攻 竹歳 賢一)

「特別支援教育専攻」の取り組み

1 系統的な実習とアクティブ・ラーニング形式授業による知識と経験の相互補完的な学びの推進

各学年で学校現場等での実践的な学びを設定し、教職への意欲推進を図った。

- ① 1 回生：コロナ感染症の影響で、「特別支援教育観察演習」における支援学校見学実習が実施できず、動画やスライドによる授業場面や施設紹介を行った。また、特別支援教育の専門スキルに興味・関心が持てるように専攻設定科目として、「点字と手話」の授業（集中講義）を2日間で実施した。
- ② 2 回生：「特別支援教育実践指導演習Ⅰ」で小学校のインターンシップ実習（1週間）を行い、通常の学級及び特別支援学級での実地体験を行った。また、小学校、特別支援学校等への学生支援ボランティアを案内・奨励した。教員採用試験対策の導入として、後期9月に2回生全員が統一した教職教養の教員採用試験対策問題集を購入し、ゼミ担当教員のチェックのもと、12月までに計画的に教職教養の基礎知識を学ぶ期間を設定した。
- ③ 3 回生：小学校、中学校等の教育実習が行われた。「特別支援教育実践指導演習Ⅱ」の集中講義で特別支援学校・特別支援学級の両方の授業補助による実地体験を行った。また、学校現場での実践を想定した「特別支援教育指導法演習Ⅰ（きらり教室）」において、障がいのある子どもを実際に担当し、チームで実態把握、個別の支援計画の作成、実践、報告、保護者相談に取り組むアクティブ・ラーニング形式の本格的な実践授業（前期・後期開講）を実施した。
- ④ 4 回生：特別支援学校への教育実習が行われた。学校支援ボランティアとして、知的障がい及び肢体不自由の特別支援学校の両方を経験することを奨励し、多くの学生が障害種別の学校で実践を積むことができた。また、「特別支援教育指導法演習Ⅱ（きらり教室）：前期・後期実施」において、継続的に障がいのある子どもを担当し、チームで計画・実践・評価・改善のプロセスに取り組んできた。

2 教員採用試験対策

1、2回生は、4回生による模擬授業及び面接練習場面のビデオを視聴し、教員採用試験と到達目標のイメージ化を図った。基礎ゼミⅡでは、専攻全員で同一の教職教養問題集を購入し、ノートに要約して定期的にゼミ担当に提出する取組を実施した。3、4回生では、小学校全科を重点とした筆記対策と、面接対策の自己アピール作成演習、支援学校の模擬授業を重点に対

策を行った。2020年度（令和3年度）の特別支援教育専攻における教員採用試験合格者は延べ16名（特別支援学校14名、小学校2名）で、教職を希望している人数（26名）を母数にすると合格率は62%であった。また、特別支援教育専攻の教職希望者全員、教諭または常勤講師として教職に就いている。



教員採用試験の面接練習場面



きらり教室（実践場面）

3 社会連携・地域貢献事業「大阪府教育庁、塩野義製薬株式会社との連携研修の開催 「小中学校・高等学校・支援学校特別支援教育コーディネーター・アドバンス研修」

「令和3年度小中学校、高等学校、支援学校特別支援教育コーディネーター・アドバンス研修」大阪大谷大学と大阪府教育庁との連携研修として平成19年度からスタートし、15回目の開催となった。今年度も、大阪府と塩野義製薬株式会社における「子どもの未来支援にかかる連携・協力に関する協定」事業の一貫として塩野義製薬株式会社との連携研修として実施した。

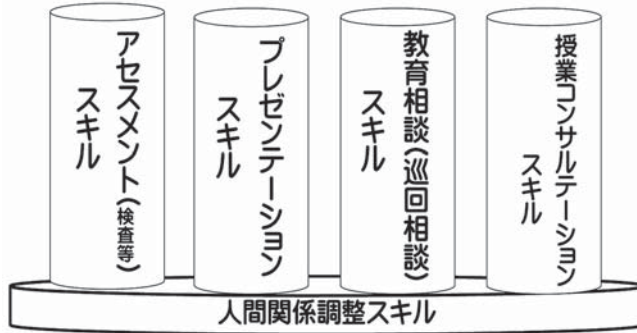
- ① 実施時期：令和3年5月～令和4年2月
- ② 対象人数：43名（小中学校教員19名、高等学校教員1名、支援学校教員23名）
- ③ 研修会場：大阪大谷大学（本学、ハルカスキャンパス） 府立高等学校・高等支援学校
- ④ 研修目的

支援教育を推進する専門性の高い小中学校、高等学校、支援学校の特別支援教育コーディネーター養成をめざしたアドバンス研修（上級研修）として、身につけるべき知識・技能の機軸を次の4つに集約し、実践的に研修を進めていく。

- ⑤ 研修日程：全18回の研修プログラム（令和3年度はコロナ感染症の影響で計15回開催）
- ⑥ 研修内容：支援教育を推進する専門性の高い小中学校、高等学校、支援学校の特別支援教育コーディネーター養成をめざしたアドバンス研修として、身につけるべき知識・技能の機軸を次の4つに集約し、少人数制で実践的に研修プログラムを進めていく。

- アセスメントスキル（WISC-IV、K-ABC 等の検査実施・解釈・活用）
- 教育相談（巡回相談）スキル（事前準備、相談スキル、コーディネート等）
- プレゼンテーションスキル（プレゼンテーションソフトの習得・活用、演習等）
- 授業コンサルテーションスキル（授業改善、UD を踏まえた教材作成等）

特別支援教育コーディネーター・アドバンス研修の機軸となる4つスキル



⑦ 大阪府教育庁及び市町村教育委員会との連絡調整等

◇連携調整の会議は、大阪府教育庁支援教育課と事前、事中、事後に行う。

◇府立学校管理職との連携調整及び市町村教育委員会指導主事との連絡調整は必要に応じて行う。

◇連絡調整等の内容：実施計画（研修日程・内容及び会場に関する連絡調整等）、

◇研修実施（研修内容の実施状況、問題点に関する連絡調整等）、研修評価（自己評価、所属長評価等の在り方等の連絡調整等）、全体考察（全体検証、プログラム改善、検討事項の調整等）、研究成果物及び配布に関する連絡調整等

⑧ 研修の進め方と評価

◇研修の回数は18回であるが、年間を通して研修を進めていることを前提する。

◇連絡調整及び課題のやりとりは、電子メール行う。

◇全研修終了時点で、研修全体の評価を行う。



幼稚園等の巡回相談場面と教育相談（ケース会議）実習場面

令和3年度 小中学校、高等学校、支援学校特別支援教育コーディネーターアドバンス研修

回	日程	研修内容	講師等
1	6月11日(金) 15:00~17:00 (Zoomによるオンライン研修会)	〈開講式・オリエンテーション〉 ①あいさつ・研修の概要説明 ②研修講師及び研修者の自己紹介 ③研修オリエンテーション	大阪大谷大学 教育学部教員等 大阪府教育庁 指導主事等
2 ・ 3	①6月22日(火) ②7月1日(木) ③7月2日(金) ④7月12日(月)	〈幼稚園・保育所巡回相談スキル研修(1)〉 *幼稚園・保育所への巡回相談実習(事前準備、行動・保育観察、相談実習、報告書の作成等) *4日間のうち、いずれか1日を選択する	大阪大谷大学 教育学部教員等 大阪府教育庁 指導主事等
4	7月20日(火) ~8月16日(月) (オンデマンド配信)	〈プレゼンテーションスキル研修(1)〉 ①プレゼンテーションの意義・活用・倫理(講義) ②プレゼンテーションの基礎・応用スキル(演習) ③プレゼンテーションの作成演習(設定課題に対する取組)	大阪大谷大学 教育学部教員等 大阪府教育庁 指導主事等
5	8月17日(火) 10:00~12:00 (リモート開催)	〈プレゼンテーションスキル研修(2)〉 ①プレゼンテーションチームの決定 ②チームごとの内容に関する協議 ③各チームのプレゼンテーション内容の概要報告等	大阪大谷大学 教育学部教員等 大阪府教育庁 指導主事等
6 ・ 7	8月19日(木) 10:00~15:30 (リモート開催)	〈アセスメントスキル研修(1)(2)〉 10:00~12:00 13:00~15:30 ①アセスメントの基礎理論(行動観察、情報収集、検査法) ②WISC-IV検査法の基礎理論と検査項目の概要紹介 ③結果プロフィールの見方・解釈の観点と手順	大阪大谷大学 教育学部教員等 大阪府教育庁 指導主事等
8	9月9日(木) 14:00~17:00 (大阪大谷大学本学)	〈本研修内容の中間振り返り及び教育課題研修〉 ①校種間の連携と支援教育に関する課題の整理 ②ケース会議(模擬ケース会議演習) ③小中、高等学校・支援学校の地域支援体制について(協議)	大阪大谷大学 教育学部教員等 大阪府教育庁 指導主事等
9 ・ 10	10月19日(火) 9:30~17:00 (大阪大谷大学本学)	〈アセスメントスキル研修(3)(4)〉 ①WISC-IV検査法の実際(演習) ②検査を実施した事例の解釈(演習) ③個別の指導計画への活用	大阪大谷大学 教育学部教員等 大阪府教育庁 指導主事等
11	11月2日(火) 一部(10:00-12:00) 二部(13:00-15:00) 府立松原高等学校	〈巡回相談(教育相談)スキル研修(2)〉 *大阪府立松原高等学校の実践(集団づくり・授業の工夫)から学ぶ ・自立支援コース・通級による指導の現状と課題 ・一部(10:00~12:00)または二部(13:00~15:00)を選択	大阪大谷大学 教育学部教員等 大阪府教育庁 指導主事等
12 ・ 13	12月14日(火) 9:30~17:00 (大阪大谷大学ハルカスキャンパス)	〈プレゼンテーションスキル研修(3)〉 ①プレゼンテーションの実際(準備から当日まで) ②プレゼンテーション演習(効果的な方法・応用等) ③プレゼンテーション教材(スライド・コンテンツ)の共有CD化	大阪大谷大学 教育学部教員等 大阪府教育庁 指導主事等
14	1月14日(金) 1月19日(水) 9:30~12:30	〈巡回相談(教育相談)スキル研修(3)〉 *府立高等支援学校、私立専修高等学校等の見学・参観 ・私立学校の現状、キャリア教育、就労・進路支援について ・いずれかの1校を選択(両校の見学も可能)	大阪大谷大学 教育学部教員等 大阪府教育庁 指導主事等
15	2月15日(火) 14:00~17:00 (大阪大谷大学ハルカスキャンパス)	〈研修総括〉 ①研修の評価とまとめ(受講者からの一言) ②研修終了後の連携の在り方について ③修了書及ぶ成果物のについて	大阪大谷大学 教育学部教員等 大阪府教育庁 指導主事等

4 認定講習「特別支援学校教諭免許取得講座」の企画・実施（大阪府教育庁との連携）

大阪府の喫緊の課題である支援学校教員の免許保有率を高める施策として、大阪府教育庁の依頼を受け、大阪大谷大学が指導大学となり、特別支援学校教育職員免許法認定講習（大阪府第2認定講習）を計画したが、コロナウイルス感染症の影響で、大阪府の方針に沿って直前に中止となった。

5 特別支援教育実践研究センター事業

(1) 特別支援教育実践研究センター第7回セミナーの開催

- ① 日 時：令和3年11月19日（金） 18時30分～20時00分
- ② 場 所：大阪大谷大学ハルカスキャンパス
- ③ テーマ：「読み書き障害のアセスメントと指導のポイント」
- ④ 講 師：大阪医科薬科大学 LD センター 栗本 奈緒子 先生
- ⑤ 参加者：約100名（卒業生、学生、教育委員会、学校教員等）参集及び ZOOM 参加を含む
- ⑥ 成 果：発達障がい等のある子どもの読み書き障害のアセスメントと指導について、教員に求められるアセスメントと指導のあり方について、ご専門の立場からご講演をいただき、実践にすぐに役立つ考え方や支援方法を学んだ。

(2) 発達相談事業

令和3年度の発達相談は、新型コロナウイルス感染症に対する影響から、来学による相談支援は限定期間の実施となった。相談内容によっては電話やメールによる相談で対応したが、就学に向けた根拠資料となる WISC-IV 知能検査のニーズは高く、令和3年度は、計30事例程度の検査を実施し、結果のフィードバックを行った。

学生による発達相談の補助実習として、行動観察記録、面接時の記録、設定遊びへの参加、学習課題の設定、WISC-IV や K-ABC II 検査の補助や行動観察記録、保護者への検査報告の同席（保護者の許可が前提）などを設定した。発達相談の補助を通して、検査結果の解釈、行動観察の視点、個別の支援と集団における支援の両面のあり方、保護者対応の仕方等、教育現場ですぐに役立つ実践的な学びの機会となっている。

※令和3年度の発達相談は、コロナ感染症の影響で期間を限定した実施になったことから、例年のように集約したグラフで表すことは控えた。

(3) 学生支援事業

教職をめざす学生の教員採用試験対策として、発達臨床室を開放しての筆記試験対策、各教員による面接・模擬授業対策、実技対策を実施した。令和3年度は、4月から継続的に面接練

習が実施することができ、教員採用試験期間が終わる9月初旬まで継続して実施した。令和3年度の教員採用試験の合格者は、特別支援学校合格者14名、小学校合格者2名で、特別支援教育専攻における教員採用試験受験者の合格率は62%であった。教員希望の学生はすべて、4月から教諭または常勤講師で教員として採用された。来年度も本センターの機能を行かして、早期から教員採用試験対策を開始していきたい。

(4) 巡回相談及び学校コンサルテーション事業

令和2年度も幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等の多様な学校園から、特別支援教育実践研究センター教員に対して巡回相談や学校コンサルテーションの依頼があり、学校園に出向いて巡回相談やコンサルテーションを実施してきた。次年度も可能な限り学生を同行させて、学生にとっての実践的な学びの機会としていきたい。



巡回相談による授業コンサルテーション場面

(特別支援教育専攻 小田 浩伸)